第１回津野町行政改革審議会　会議録

日時	令和８年 10 月 19 日（月）　13 時 30 分～15 時 40 分
場所	津野町役場　本庁舎２階会議室５
委員	10 名出席（欠席者なし）
事務局	４名

１.開会

２.委嘱状交付

３.委員紹介

４.町長挨拶

５.審議会の概要説明

６.会長・副会長の選任

条例第５条の規定に基づき、委員の互選により会長に石塚委員、副会長に小笠原委員が選任された。

７.諮問

町長から会長に対して条例第２条の規定に基づき、行政改革の方向性および具体的な取り組みについて審議を求める諮問書を交付した。会長は諮問事項について慎重に審議すると述べた。

８.議事

（１）実施体制およびスケジュールについて

事務局から、行政改革の推進体制と審議会のスケジュールについて説明した。

（２）津野町行政改革基本方針について

事務局から、行政改革に取り組む背景と津野町行政改革基本方針（骨子案）について説明した。

〇行政改革取り組みの背景

・令和７年現在の人口は 4,677 人で、平成 17 年から約 20 年間で約 1,700 人減少。令和 27 年には 3,012 人、令和 32 年には生産年齢人口が 943 人になるとの推計を示した

・子どもの数は令和 4 年の 507 人から令和 8 年には 416 人へと約 91 人減少しており、特にさくらんぼ園での減少率が高いと説明した
・職員数は横ばいを維持しているが、職員応募者数が平成 28 年の約 60 名から令和 2 年以降は一桁台に激減していると説明した
・経常収支比率が令和 3 年の 70.4%から令和 7 年には 87.5%へと 17.1 ポイント上昇しており、新たな施策に回せる余地が縮小していると説明した
・一般会計からの補てんが令和 3 年の約 2.67 億円から令和 7 年には約 4.47 億円へと増加しており、特に水道事業への繰出が 1.8 億円と大幅増となっていると説明した
・基金（町の貯金）は令和 5 年の 97.7 億円をピークに減少傾向にあると説明した
・人口減少・財政悪化・採用難という複合的な課題が確認され、行政改革の必要性が共有された

〇行政改革基本方針（骨子案）について

・基本理念として「スマートシュリンク（真に必要な機能を見極め、限られた経営資源を重点的・効果的に配分する考え方）」と「職員の意識改革」の 2 つを掲げると説明した
・計画期間は令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間（第三期まちづくり計画と合わせる）と説明した
・４つの基本方針として、①組織力の強化（組織再編・事務分掌見直し・庁内連携強化）、②効果的・効率的な行政運営（事業見直し・DX 推進、窓口改革）、③連携・協働の推進（地域・民間・近隣自治体との連携）、④財政基盤の強化（公共施設適正配置・補助金見直し・公営企業の持続可能性検討・ふるさと納税強化）を説明した
・基本方針の方向性が委員に共有された

【委員による意見交換・質疑】

〇委員

県下全体で市町村職員の採用不足が深刻化しており、技術職・事務職ともに採用が困難な状況にある。今後、職員数の維持が難しくなる一方で業務は多様化するため、課の再編や分庁方式の見直しなどによる効率化を進め、必要に応じて近隣市町村との共同処理なども検討する必要がある。

町の財政状況は県下でも良好であるが、今後は物価高騰による建設費の増大や公共施設の老朽化が問題となってくるため、公共施設の集合化・複合化も検討してい

かなければならない。また、水道事業に対する一般会計からの繰出しも懸念点であり、受益者負担の観点から水道料金の見直しが必要ではないか。

〇委員

津野町はこれまで、人口減少対策や観光振興、集落支援、財政健全化などに取り組み、一時は人口の社会減が止まるなど、課題解決の先進地として成果を上げてきた。

合併から 20 年を経て、今後はさらに厳しい課題に向き合う新たな段階に入る。20 年後にも「町はよく頑張っている」と評価されるような取組を、この審議会で考えていく必要がある。

〇委員

津野町はこれまで、集落活動センターの立ち上げや様々なプロジェクトにおいて、職員と地域住民がうまく力を合わせて成果を上げてきたと感じている。その中で、基本方針 3 に掲げる「連携・協働の推進」はすごく大事だと思っている。

これは、行政から地域へのお願いという形では、あまりうまくいかないと思う。地域が行政の実情を知った上で、「地域としてはこういうことができる」といった議論を重ね、その中で取りまとめができれば、うまくいくと思う。

〇委員

人手・人材不足は民間と行政に共通する課題であり、技術の進化への対応にもコストがかかるため、両者が一緒に解決できる仕組みが必要である。特に、小規模事業者の声が行政に十分伝わっていないと感じる。

町外への人口流出には、生活への満足感の低さもあるのではないか。全ての人が満足することは難しいが、7、8 割の人が町での生活に満足できる環境づくりや、民間と行政が連携した人手不足対策が必要である。

また、電子決裁や文書の電子化などの DX を推進も必要である。あわせて、ふるさと納税の現状と今後の方針について伺いたい。

〇事務局

ふるさと納税について、現在の寄附額は約 800～900 万円にとどまり、1 億円を目標としているが、具体的な協議には至っていない。加工品の少なさも課題であり、令和 9 年度からは商工会とも連携して取組を強化していく方針である。

〇委員

収入面では水道料金や公共料金の見直しが考えられるが、家庭にとっては負担の増加となる。人口増加だけでなく、観光人口の増加により地域の収入を増やし、雇用創出や税収増加につなげる方法や、ベッドタウンとしてのまちづくりも考えられる。

支出についても、人口や収入の増加につながるのであれば、単に削減するのではなく、収入とのバランスを見ながら増やすという考え方もあるのではないかと思う。収入と支出のバランスをどのように考えるのか伺いたい。

また、ふるさと納税や人口増加による財源への効果、サービスの充実と受益者負担の関係、支出が増加している分野や割合など、具体的な数字が分かる資料を示していただきたい。

〇委員

津野町の良さを改めて考えたときに、一番に思い浮かぶのは「居心地の良さ」である。町の手厚い支援により子育てがしやすく、この居心地の良さは、町がこれまで頑張ってきたからこそ成り立っていると感じた。

水道料金について、他の地域と比べて津野町は非常に安いため、自慢することもあった。本日の説明を聞き、その安さを維持するために町の負担が生じていることが分かった。現状を踏まえると、水道料金を引き上げてもよいのではないかと思う。

また、役場ではいつも分かりやすく丁寧に対応してもらっており、今後もそれが続くものと思っていたが、職員数の現状を考えると、今のまま続けることは難しいと分かった。

〇委員

津野町は近隣の市にも近く、通勤・通学や買い物に便利な立地にある。また、福祉手当や地域振興券、補助金なども手厚く、住みやすい町だと感じている。その中で、ふるさと納税や観光により収入を増やすことも重要である。

町外に進学・就職した子どもたちが、町から通勤したり、子育てを機に戻ってきたりできる環境を整えられればよいと思う。また、イベントを２年に１回にするなど、実施頻度についても議論できればと思う。

あわせて、他の市町村における行政改革の具体的な取組状況について伺いたい。

〇委員

県内では複数の自治体が行政改革に取り組んでいるが、財政状況が厳しい状況にあり、基金の枯渇が見込まれることから、支出削減を中心に議論している自治体が多い。その中で、保育・放課後児童クラブなどの業務の民間委託といったことを検討している自治体もある。

一方、津野町は財政状況は健全であることから、支出を削減するだけでなく、新たな取組を構築する「ビルド」の視点から、将来のまちづくりを見据えた前向きな議論ができる恵まれた状況にある。地域の方々の意見を聞きながら、伸ばすべきところは伸ばし、削るべきところは削ることで、持続可能なまちづくりを目指していただきたい。

〇委員

役場職員への応募が少ないことに驚いた。町外から通勤する職員もいると思うが、住民税の観点からは、できれば町内に住んでもらえるとよい。また、会計年度任用職員の中にも正職員と同様の仕事を担う優秀な人材がおり、正職員になれる人も多いのではないかと思う。DX については、改革をいかに庁内へ浸透させるかが重要である。

財政力指数に比べて基金残高が多いと感じた。支出を削減するだけでなく、将来に備えた積立も必要であり、基金の運用や投資についても検討してはどうか。運用益を活用することで、様々な事業を実施できると思う。

また、水道事業への補てん額について、維持管理費のみが対象なのか、新規整備費も含まれるのか伺いたい。ふるさと納税は、現状ではあまり魅力を感じられず、町民が他の自治体へ寄附する額の方が多いのではないかとも思うため、今後さらに取組を強化していただきたい。

〇事務局

町外から通勤している職員は全体の 3 割程度である。会計年度任用職員は、こども園の職員が多く、正職員とすることが難しい面がある。また、住居手当や扶養手当の支給について国から方針が示されており、今後検討する必要がある。

財政力指数は 0.16 程度である。地方債については、庁舎建設に係る地方債を既に繰上償還するなど、計画的に償還を進めている。

簡易水道については、給水人口が少ない一方で水道管の敷設距離が長い地域や、ポンプで水をくみ上げる必要がある地域もあるため、新規事業の在り方について建設課と見直しに向けた協議を行っている。今後は、飲料水供給施設を管理する組織の立ち上げなども検討している。なお、一般会計からの補てん額には、建設改良費や地方債の償還金も含まれている。

〇委員

長い目で見ると、町の将来にはマンパワーや若い世代の力が必要である。

町内の小中学生は津野町愛が非常に強く、将来、町へ帰ってこられる環境づくりが必要である。高校進学を機に町外へ出ても、祭りや伝統など町の魅力を知り、「地元へ帰って地域のために働きたい」と思えることが大きなモチベーションになる。将来、町役場をはじめ地域で働く若者が増えてほしい。

この審議会では非常に前向きな議論ができている。ここでの話し合いが、現在町で暮らしている人たちの希望になればよいと感じている。

〇委員

基本方針の方向性としてはこれで良いと思う。今後、職員数が減少する中で同様の成果を上げるためには、職員一人ひとりの能力開発が重要となる。また、大学生

の地域実習やインターンシップを活用し、若い力を地域に呼び込むことで、関係人口の創出や人材確保につなげてはどうか。

人口減少や単身世帯の増加が進む中、災害時や子育てにおいて頼れる人がいることは、地域で暮らす上での安心感につながる。住民同士の関係性や信頼を強めることが、地域の持続性に直結すると思う。

また、バイオマスやガスなどのエネルギーを地域内で生み出し、循環させる取組も必要である。基金の一部を運用し、その収益を教育や地域活性化に活用することや、地域活性化法人による継続的な事業運営の仕組みについても、他自治体の事例を参考に検討してはどうか。

分庁方式については、データ共有に加え、本庁と西庁を画面でつなぐなど、庁舎間の連携を強化する仕組みを検討してはどうか。

９.閉会